

## 日米貿易協定：日本の譲許表



# フルーツジュース・ジャム

2020年1月1日に発効した日米貿易協定により、米国産輸入品の関税が引き下げられました。ここではフルーツジュース・ジャムについて、米国が対日輸出実績のある主な品目の関税について説明しております。詳細およびその他の品目についてはこちら <http://www.usdajapan.org/ja/usjta/> をご参照ください。

品名日本の HS コード (税番)	基準 税率	2026 年度	2027 年度	2028 年度	最終関税率 (年度)	2025 年 米国からの輸 入額(千円)
ぶどうジュース（無加糖、Brix 値 30 超） 200969210*	19.1%	無税			無税 (2019)	3,007,456
その他の果汁（2 つ以上の果実から得たもの以外、無加糖） 200989123*/200989129**	19.1%/ 25.5%	無税			無税 (2023)	532,775
プレーンジュース（無加糖） 200989122*	14.4%	無税			無税 (2023)	247,899
混合果汁（主に果実から得たもの、無加糖） 200990121*/200990129**	19.1%/ 25.5%	無税			無税 (2023)	161,684
りんごジュース（無加糖、Brix 値 20 以下） 200971210*	19.1%	3.4%	1.7%	0%	無税 (2028)	108,709
フルーツピューレおよびフルーツペースト、かんきつ類以外（無加糖） 200799221	21.3%	無税			無税 (2023)	54,705
ぶどうジュース（無加糖、Brix 値 30 以下） 200961200	19.1%	無税			無税 (2023)	32,728
クランベリージュース（無加糖） 200981210*/200981290**	19.1%/ 25.5%	無税			無税 (2023)	29,594
ジャム、かんきつ類以外（加糖/無加糖） 200799111/200799121	16.8%/ 12.0%	無税			無税 (2023)	8,708
フルーツゼリーおよびかんきつ類のマーマレード（加糖/無加糖） 200791119/200791129	16.8%/ 12.0%	無税			無税 (2023)	1,412
フルーツゼリー、かんきつ類以外（加糖） 200799119	16.8%	無税			無税 (2023)	1,314
りんごジュース（無加糖、Brix 値 20 超） 200979210*	19.1%	無税			無税 (2025)	292
ぶどうジュース（加糖） 200969110*	23.0%	無税			無税 (2023)	0

フルーツピューレおよびフルーツペースト、かんきつ類以外（加糖）, 200799211	34.0%	無税	無税 (2025)	0
混合果汁（主に果実から得たもの、加糖、天に含有するもの含む） 200990111*	23.0%	無税	無税 (2023)	0
その他の果汁（2 つ以上の果実から得たもの以外、加糖） 200989111*	23.0%	無税	無税 (2023)	0

\* しよ糖（天然由来のしよ糖を含む）が総重量の 10%以下

\*\* しよ糖（天然由来のしよ糖を含む）が総重量の 10%超

お問い合わせは、アメリカ大使館 農産物貿易事務所（[atotokyo@usda.gov](mailto:atotokyo@usda.gov)、電話：03-3224-5115）まで。

最終更新日：2026 年 3 月 31 日